

令和元年

建設文教委員会

6月20日

豊明市議会

建設文教委員会会議録

令和元年6月20日

午前10時00分 開会

午前11時29分 閉会

1. 出席委員

委員長	清水 義昭	副委員長	近藤 千鶴
委員	いとう ひろし	委員	林 ゆきひろ
委員	近藤 ひろひで	委員	宮本 英彦
委員	近藤 郁子		
議長	三浦 桂司		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	鈴木 美智雄	議事担当係長	花井 悟之
議事課主事	松林 淳		

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮 正典	副市長	坪野 順司
教育長	伏屋 一幸	参事	小森 賢一
経済建設部長	宇佐見 恭裕	教育部長	小串 真美
経済建設部次長	若林 博志	産業支援課長	秋永 亘正
都市計画課長	中野 忠之	下水道課長	近藤 潔
学校教育課長	高木 安司	生涯学習課長	深草 広治
産業支援課長補佐	高垣 茂晴	都市計画課長補佐	野村 勝浩
学校教育課長補佐	北川 宜志	生涯学習課長補佐	神谷 卓哉

5. 傍聴議員

服部 龍一	堀内 ちほ	中村 めぐみ	ごとう 学
青木 亮	鶴飼 貞雄	郷右近 修	一色 美智子
毛受 明宏	月岡 修一	ふじえ 真理子	近藤 善人

6. 傍聴者

一般傍聴者 2名

午前10時開会

○建設文教委員長（清水義昭議員） おはようございます。定刻に御参集いただきありがとうございます。

ただいまより建設文教委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いします。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） おはようございます。

当建設文教委員会に付託されています案件は6つの議案でございます。慎重なる審査をいただきますよう、どうぞよろしくお願ひいたします。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ありがとうございます。

続いて、議長より挨拶をお願いします。

三浦議長。

○議長（三浦桂司議員） ほかの委員会同様、議論深めていただいて、委員会としての結論を出していただきたいと思ひます。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

ここでお諮りいたします。市長並びに本日の議事に直接関係のない職員は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（清水義昭議員） 御異議なしと認めます。よって、市長並びに本日の議事に直接関係のない職員は退席願ひます。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、御承知おき願ひます。

（関係職員以外退席をなす）

○建設文教委員長（清水義昭議員） 本日の傍聴については、申し合わせに従ひ15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

（一般傍聴者入室）

○建設文教委員長（清水義昭議員） 本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従ひ会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。

事前に提出いただきました資料要求書についてお諮りいたします。

議案第58号 令和元年度豊明市一般会計補正予算（第4号）について、宮本委員及び近藤郁子議員から資料請求がありました。

まず、宮本委員より資料請求の趣旨説明をお願いします。

○宮本英彦委員 議案58号のところのキュービクル更新工事関係で、工事全体のイメージを把握したいために、それぞれ学校のキュービクルの位置関係がわかる図面を資料請求をさせていただきます。よろしくお願いします。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 当局において資料は用意できますか。

高木学校教育課長。

○学校教育課長（高木安司君） できます。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 1つつ諮りますね。

では、お諮りいたします。本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○建設文教委員長（清水義昭議員） 賛成全員です。当局においては速やかに資料の用意をお願いします。

続いて、近藤郁子委員より資料請求の趣旨説明をお願いします。

○近藤郁子委員 同様にキュービクル更新等の工事について、スケジュールがわかるものをいただきたいと思います。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 当局において資料は用意できますでしょうか。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） はい、できます。

○建設文教委員長（清水義昭議員） お諮りいたします。本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○建設文教委員長（清水義昭議員） 賛成全員です。当局においては速やかに資料の用意をお願いします。

では、事務局において配付をお願いします。

（事務局資料配付）

○建設文教委員長（清水義昭議員） それでは、初めに、議案第52号 豊明市農村集落家庭排水施設条例の一部改正についてを議題といたします。

本案につきましては、既に本会議で近藤下水道課長より提案説明を受けていますので、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

○建設文教委員長(清水義昭議員) 御異議なしと認めます。よって、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

○林 ゆきひろ委員 附則第2条の経過措置について、もう少しちょっとわかりやすく教えてください。

○建設文教委員長(清水義昭議員) 答弁願います。

近藤下水道課長。

○下水道課長(近藤 潔君) 少しちょっと条文がわかりにくいので、事例をお示しして説明したいと思います。事例としては3点ございます。

まず、今回の施行日は10月の1日となります。下水道料金は、上水道の検針、2カ月読んだものに対して下水道使用料をいただくことになっております。今回は10月1日が施行日ですので、それにまたぐような形で検針をするところの説明になります。

まず1点目は、8月の20日から10月の20日の2カ月間を検針期間といたします。これにつきましては、全てが8%の税率になります。

2つ目の事例としましては、9月20日から11月20日までの検針日が2カ月分になります。これが9月20日から10月20日の1月分と10月20日から11月20日の1月分、この2カ月につきましても8%という形になります。

3つ目の事例としましては、9月20日から11月の25日、2カ月と5日という形になりまして、9月の20日から10月の20日までが1月分、10月20日から11月の20日がまた1月分、11月の20日から11月の25日、5日なんですけど、1月分と考えます。最初の1月分と2月分につきましては8%、3月目分が10%となることになります。11月の20日から11月25日の5日間は、10%になるんですが、日割り計算をさせていただいて請求させていただくと、そういうことでございます。

終わります。

○建設文教委員長(清水義昭議員) ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 確認なんですけども、たとえ10月1日に、例えば増税しなくて延期だったりとか、しなかった場合においては8%のままで行くというような考えでよろしいでしょうか。

○建設文教委員長(清水義昭議員) 答弁願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） 今回は数字でお示ししておいた率を消費税法に示すという形に変えたものですから、例えば、安くなっても高くなっても変わらないという、法律に基づくものということになります。

終わります。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 議案第52号 豊明市農村集落家庭排水施設条例の一部改正について、賛成の立場で討論いたします。

私自身は消費税の増税に関しては反対の立場ではありますが、現実的には、今の社会情勢を見て、10月1日に増税する可能性は非常に高いというふうに思っております。それを見越して、増税してもしなくても、延期であっても、今後は改正する必要がないように手続の簡略化を考えた変更ということには賛成といたします。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（清水義昭議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第52号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（清水義昭議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第52号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第53号 豊明市下水道条例の一部改正についてを議題といたします。

本案につきましても、既に本会議で近藤下水道課長より提案説明を受けていますので、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（清水義昭議員） 御異議なしと認めます。よって、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今回の下水道条例の一部改正は、先ほどの52号の農村集落家庭排水施設条例の改正と経過措置も含め同じというような認識でよろしいでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

近藤課長。

○下水道課長（近藤 潔君） そのとおりでございます。

終わります。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（清水義昭議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 議案第53号 豊明市下水道条例の一部改正について、賛成の立場で討論いたします。

先ほどの議案第52号と全く同じ理由で賛成とします。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（清水義昭議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第53号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（清水義昭議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第53号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第54号 豊明市有料駐車場条例の一部改正についてを議題といたします。

本案につきましても、既に本会議で中野都市計画課長より提案説明を受けていますので、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（清水義昭議員） 御異議なしと認めます。よって、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今回、消費税の増税に伴ってということなんですけども、軽減税率で、10%ではなく8%のものもあるというふうに聞いておりますが、何が8%のものであるかということは全て把握されておりますでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

中野都市計画課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 軽減税率というのは、飲食のものについて軽減税率がかかるというものと理解しております。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 確認なんですけども、8%のままのものは飲食のみということでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 質疑の意図を明確にしていきたい。

○林 ゆきひろ委員 今回、それに駐車場の料金は絶対かかってこないというような確認です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 駐車場は軽減税率には関係ありません。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 この駐車場料金の消費税を抜いた本体価格、これは幾らになるのでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 消費税を抜いた本体価格。現在の消費税を抜いた本体価格というのは前後の月決めが7,611円で、豊明駅の月決めが5,713円となっております。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 民間企業であれば、価格設定とかサービスの価格を決めるときに、電気代だったりとか人件費などコストを計算して、また、市場の価格なども考慮された上で厳密に値段を決めると思うんですけども、この今回の有料駐車場の本体価格、この積算根拠はどのようなふうになっているのでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 本体価格の積算価格については、改正前の料金から1.08

%を割って消費税抜きの金額を算出しております。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 消費税が5%から8%に上がったときのちょっと議案を調べたんですけども、こちらは8,220円の前は8,000円ということで、これも少し本体価格が変わっているんですけども、本体価格はどんどん変わっていくものなんではないでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 駐車場の料金につきましては駐車場条例で定めておりまして、金入り価格で表示をしていますので、そちらのほうで税込み価格、あっ、金入り価格じゃない、済みません。税込み価格で表示していますので、その関係で割り戻しますと、税抜き金額に端数が生じて前後するというか、変更になってくるということが起きているということです。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 増税していくたびに本体価格が安くなるという認識でよろしいですか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 増税する、税率が変わるときに、税込み金額を前の消費税で割りますので、それで割り切れない場合は切り捨てを行って行っていますので、その都度安くなっていくというような現象が今起きております。そのことが今回ないように端数の処理を、100円未満の端数を処理させていただきました。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 ということは、確認ですけど、現在の前後駅の月決め駐車場は、原価じゃないな、本体価格というのも変だけど、消費税抜いた価格だと7,611円ですよ。今度の前後駅の新しい改正後は7,600円になるんですよ。ということは、11円をここで本体を引き下げたという理解でよろしいですか。切り捨てたというか、その端数調整をしたと

いう理解でよろしいですか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） そのとおりです。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 再度確認させてください。8%が10%になるので、2%計算上上がるといのは、今の価格から2%上げるのは非常に計算難しいので、今の消費税込みの価格を108で割って、そのもとの数字に110を掛けるという計算で、そこで生じた端数を切り下げた値段設定がこういう形ということの解釈でいいですか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） もとの税込み価格8,220円を108分の100で掛けまして、税抜き金額の7,611.11円になりますので、その11.11の端数を端数処理しまして、そこに10%を掛けまして8,360円という形で計算させていただきました。

以上です。

（発言する者あり）

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 前回のときに8,000円から8,220円になったときの計算方法も同じような形でということよろしいですか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 前回、5%から8%に変更したときの計算方法は、もとの税込み価格を消費税で割り戻しまして、それにそのまま1.08を掛けまして、そこで出てきた消費税を10円未満を切り捨てて駐車料金といたしました。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 そうなってくると、前回のときの切り捨てるタイミングと今回の切り捨てるタイミングが違うんですけど、違うということよろしいですか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） そのとおりです。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 再度確認になるんですけども、本体価格を切り捨てという認識でよろしいですね。消費税分を市が肩がわりして負担するという認識ではないということではないですか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） そのとおりです。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 参考までにお聞きしたいんですけども、市で運営されている文化会館やテニスコートなどの利用料、こちらの消費税の増税による記載というのは、今どのように変更されておりますでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 済みません、質疑の趣旨をちょっと明確にしてみえますか。

○林 ゆきひろ委員 多分、書き方があると思うんですけども、そういった利用料、料金が、消費税が変わったときにどのように記載していくかと。ほかのものはどうなっているのかという確認。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかのものと合っているかどうかという感じですね。答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） ほかの料金については調べておりませんのでわかりません。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今後も増税して12%や13%になると1円単位で出てくるかもしれないんですが、そのときも同じようなやり方で四捨五入するのでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 今回、端数の処理をいたしましたので、税抜き金額は割

り戻しても同じ金額になりますので、そこに新たな消費税を掛けたものに今後はなっていくというふうに考えております。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 また確認ですけれども、消費税が変わるたびにこの条例改正をするということでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） はい、そのとおりです。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（清水義昭議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 議案第54号 豊明市有料駐車場条例の一部改正について、反対の立場で討論いたします。

まず、金額、本体価格の積算根拠が非常に不明瞭である。そういったことも明確にした上で金額を設定すべきだと考えます。

また、消費税改正のたびに条例改正するということは非常に非効率でありますし、本体価格がどんどん安くなるという考えもおかしいと思いますので、本議案は反対いたします。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 議案第54号 豊明市有料駐車場条例の一部改正について、賛成の立場で討論いたします。

そもそも駐車場の料金は、消費税を除いたベースになる金額が当然ありまして、そこで消費税が上がるたびに端数が出てくるのは当然だと思います。10円単位なのか円単位なのか。また消費税が変更になれば、それに伴って多少の端数は出るのはしょうがない。利用者に何円単位でもらうというのも集金の効率も悪いでしょうから、そういった意味で総体的に見て合理性があると思いますので、賛成とします。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 54号につきまして、賛成の立場で討論をします。

確認をしましたように、端数調整で7,611円を7,600円ということで逆に引き下げておりますので、この端数調整が引き上げの端数調整であるのなら市民の方の利便性で問題ありますけれど、引き下げた端数調整をされているということですので、市民にとってみればこれは利便性の向上だと理解すべきだと理解し、この条例の一部改正について賛成でございます。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（清水義昭議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第54号は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○建設文教委員長（清水義昭議員） 賛成多数であります。よって、議案第54号は、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第55号 令和元年度豊明市一般会計補正予算（第3号）についてのうち、本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案件につきまして、理事者より簡潔に説明を求めます。

秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） それでは、議案第55号、令和元年度豊明市一般会計補正予算書（第3号）のうち、産業支援課所管分について御説明いたします。

歳出より主なものを御説明しますので、補正予算書21ページ、22ページをお開き願います。

下段、5款 労働費、1項 労働諸費、1目 労働諸費、労働事業、説明欄、移住支援金100万円は、東京圏への過度な一極集中の是正及び中小企業等の人手不足解消を図ることを目的として実施する愛知県移住支援事業に基づき、東京圏から市内の中小企業に就業した場合、移住に要する費用を交付するものです。

続いて、23ページ、24ページをお開きください。

上段、7款 商工費、1項 商工費、2目 商工振興費、商工振興補助事業、説明欄、プレミアム付商品券運營業務委託料3億3,198万円は、10月から販売を予定しているプレミアム付商品券販売に係る費用で、商品券を金融機関等で換金するための換金業務や振込手数料に係る業務委託料と金融機関等に交付する商品券相当額分の費用を計上したものでございます。

続きまして、歳入を御説明しますので、9ページ、10ページをお開きください。

下段、14款 国庫支出金、2項 国庫補助金、8目 商工費国庫補助金のうち、説明欄、プレミアム付商品券事務費補助金1,034万8,000円は、プレミアム付商品券販売に係る歳出のうち、保険料、電算関係委託料及びプレミアム付商品券運營業務委託料のうちの換金業務等事務運営に係る費用です。

その下、プレミアム付商品券事業費補助金6,500万円は、1人当たり5,000円分のプレミアム相当額について、想定している購入対象者数1万3,000人分の額でございます。

続きまして、13ページ、14ページをお開きください。

上段、15款 県支出金、2項 県補助金、9目 労働費県補助金、労働諸費県補助金の説明欄、愛知県首都圏人材確保支援事業費補助金75万円は、移住支援金1世帯分のうち県から交付される補助金額です。

続きまして、15ページ、16ページをお開きください。

20款 諸収入、5項 雑入、4目 雑入、説明欄、プレミアム付商品券販売収入2億6,000万円は、プレミアム付商品券の販売による収入金額です。

以上で、産業支援課所管分の補正予算の説明を終わります。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 高木学校教育課長。

○学校教育課長（高木安司君） それでは、学校教育課所管分について説明しますので、まず歳出から説明します。

補正予算書の23ページ、24ページをごらんください。

下段でございます。10款1項3目 教育振興費は25万6,000円の増額です。説明欄をごらんください。キャリアスクールプロジェクト事業委託料13万6,000円の増は、沓掛小学校で行われるキャリアスクールプロジェクト「つなぐ」を沓掛小学校に委託するものです。キャリア教育の視点を取り入れた体験学習等に取り組むとともに、活動を振り返ったり学習を見通したりする活動を行い、中学でのキャリア形成につなげていくものです。

その下、学校教育研究委嘱校委託料12万円は、学校教育の質的向上を図るため、解決を迫られた課題を中心に研究主題を定め、研究の成果を学校教育に反映させるものです。

続きまして、25ページ、26ページをごらんください。

中段でございます。10款2項 小学校費のうち学校管理費は980万6,000円の増額です。これは唐竹小学校手すり設置工事、豊明小学校及び大宮小学校の非常階段塗装改修工事、栄小学校渡り廊下塗裝修繕工事、沓掛小学校ほか3小学校の非常通報装置取りかえ工事に伴う工事費の計上です。

その下段、3項 中学校費のうち学校管理費は472万円の増額です。これは豊明中学校クラブハウス建てかえのための設計委託料です。

続きまして、歳入を説明しますので、13ページ、14ページをごらんください。

中段、15款 3 項 6 目 教育費委託金25万6,000円の増額です。これは、歳出で説明しました沓掛小学校と栄中学校に事業委託する委託料に対する県からの委託金です。事業費に対して10分の10補助となっています。

以上で、学校教育課所管の補正予算の説明を終わります。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 深草生涯学習課長。

○生涯学習課長（深草広治君） 続きまして、生涯学習課所管の補正予算について御説明いたします。

補正予算書27ページ、28ページをお開きください。

上段、10款 教育費、5 項 保健体育費、2 目 体育施設費は147万6,000円の増額です。これは、昨年度、指定管理として業務委託しておりました本市福祉体育館及び体育施設等の管理運営に係る指定管理料におきまして、主に昨年度行われました勅使テニスコートの施設改修工事に伴い、テニスコートが利用できなかった期間中における施設使用料相当分及び体育施設公用利用分の精算を行うものでございます。

以上で、生涯学習課所管分の説明を終わります。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 理事者の説明を終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑については、ページ数を示してからお願いします。

質疑のある方は挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 21、22ページの5款 労働費、1 項 労働諸費、移住支援金についてですけれども、いただいた資料の6月補正の概要の中の歳入は、県費で75万というふうに記載がありますが、こちらは国費が2分の1、県費が4分の1、どちらが正しいのでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 歳入としましては、県から75万円が歳入として行われますが、県のほうは、国からそのうちの50万円分、2分の1を請求するという仕組みになっております。

以上でございます。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 同様に21、22ページ、移住支援金について、マッチングサイトに登録された企業に就職ということが条件になっていると思うんですけども、現在、登録されている市内の企業は何社ほどあるんでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 現時点では豊明市内の企業はゼロでございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 今の移住支援金の100万円ですけれど、これ、そもそも東京圏の一極集中の解消に向けた国の政策の一環だと思うんですけど、1件最大100万円。1件しか予算化されていないんですけど、これはその程度ということで1件の予算をされているのか。1件にされた、100万円にされた理由というか、何かあります。余り期待できないかなという、そういうようなことも含んででしょうか。そんなことはないですか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） これについては、なかなか想定数が読めないものですが、まずは1件分を補正計上させていただきまして、それ以上申し込み申請があるようでしたら、またその都度補正予算を計上させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 プレミアム付商品券事業費補助金、先ほどは1万3,000人分ということで計上されていますけれども、この補助金、その人数が変わると変動するものなんですか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） これは実績で最終的に補助金の交付申請をいたしますので、当然人数が変われば歳入のほうも変わります。

以上でございます。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 移住支援金について、先ほど、企業、ゼロだということだったんで

すけども、市内にある魅力的な企業がたくさんふえてくれば、そういった利用もふえてくると思うんですけども、そういった企業に主としてアプローチして登録をふやしていく、そういうような考えはないのでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 市の広報ですとかホームページあるいは商工会が定期的に文書を発送しているということがありますので、そういった文書に登録の促進をお願いするような文書を入れた形で企業さんのほうには啓発をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 他市を見ると、就職先というところまで市内に限定していない市もあるんですけども、なぜ豊明は就職先も市内に限定しているのでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） これは各自治体での判断になるんですけども、豊明市としては中小企業が多く、人材不足に悩んでいる企業さんも多いということなので、豊明市の企業にまず就職していただくということが非常に大事なことだというふうに考えております。その上で市に住んでいただくということも必要ですので、その条件をクリアした上で100万円を交付することが適当であるというふうに考えたことからそのような制度にしました。

以上でございます。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 24ページ下段の教育振興事業費、キャリアスクールプロジェクト、沓小でいうと、つなぐという名前で、県の10分の10ということで、これは愛知県で全自治体にそういうプロジェクトが組まれているのか、豊明市がいわゆるセレクトされたという、選ばれて進むのか、その点についてお聞かせください。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 豊明が選ばれて、今回乗りました。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 沓掛小学校が選ばれたということなんですけど、これ、県で17校、調べたら17校なんですよね。沓小が選ばれたという何か理由というのはある程度わかるんでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） まずは豊明が選ばれて、その表はもう沓掛小学校と入っておるかもしれませんが、その中で沓掛小学校が手を挙げたということでございます。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 先ほどの21ページ、22ページの移住支援金についてなんですけども、豊明市が人口増を目指すという考えであれば移住だけでもいいと思うのですが、そのようにはしないのでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 人口増も当然必要なことでございますけれども、そもそもこの事業の実施の目的というのは、中小企業の人材不足の解消というところも入っております。豊明市の企業としては人材不足に非常に課題を持っているという企業が多いものですから、そういった条件を付すべきだというふうに考えました。

以上でございます。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 移住支援金で人口増を考えますと、市としてはこの支援金をどうPRするか、どう活用するかということが重要だと思いますが、そういった案内は市としてはどのように考えておりますか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） まず、このPRというのは、東京にいる、今在勤しているあるいは在住している方に対するPRが必要でございます。ですので、今、東京のほ

うでは、大学であったりとか、このウェブページをつくっているU I J ターン支援センターですとか、そういったところで今東京でもチラシを置いてPRをしているところがございます。

さらに、市でPRできることというのは、中小企業様にウェブサイトに登録していただいて、その受け皿をつくっていただいて人材不足解消に寄与していただくということが重要だと考えますので、先ほど申し上げたような商工会の定期便ですとかホームページとか、そういったことでPRをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 プレミアム付商品券ですけれど……。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ページ数は。

○宮本英彦委員 ページ数。ページ数は24ページ。

現在、これ、公募中ということですが、この前の新聞読みますと300店舗を目指すと書いてあったんですけれど、おおよそ何店舗ぐらいのめどで取り扱い店舗ができるんでしょうか。

それともう一つ、この取り扱い店舗は、前回のよく似た制度ありましたよね、その取り扱い店舗とほぼ同数なのかどうか、この点をお伺いします。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 現時点での、今、登録の例えば申請状況を申しますと約20件ぐらいなんですけれども、今後、ぜひ登録してくださいというような文書を今、送付しておる段階でございます。その中で現時点では300店舗を目指していきたいというふうに考えております。

（前回の声あり）

○産業支援課長（秋永亘正君） あっ、ごめんなさい。もう一つ、前回ですけれども、前は230店舗というところがございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 前回、230店舗、今回、300店舗目標で、今現在20店舗。

（はいの声あり）

○宮本英彦委員 この20店舗というのはどういう評価ですかね、これ。多いんですかね、

少ないんですかね。ということはプレミアム商品券に人気がないということなんですか。何か20店舗、前回の230行くように努力をされるということだろうと思いますけれど、この1万3,000人の目標に対してこの商品券の予算消化はどうでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 市の広報では7月末まで登録の申請を受け付けております。ですので、7月末までの間にできるだけPRしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 関連で。対象者が3歳児未満と生活保護者ということで限られるので、受け入れ先も若干減ってもしようがないと思うんですが、積極的にPRされるということであると思いますが、幼稚園、保育園にはそういうダイレクトな案内とかは考えてみえますか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 子育て世代の対象者につきましては、直接、対象者向けに引きかえ券というのを交付しますので、なので、そこでPRするというよりも、まず、あなたが対象ですよというようなことで文書をお送りするというようなことで対応してまいります。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 同じくプレミアム商品券のことで。24ページなんですけれども、出の合計と、それと、収入の財源が書いてあるわけなんですけれども、先ほど、財源は使った実績によって変わるということを伺いました。ということは、その他の金額ももちろん実績によって変わってくるんだろうというふうに想像いたしますけれども、この中で、出で同じく実績で変わるものってありますか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 先ほどの委託料ですね、電算関係委託料331万5,000円の

中には、引きかえ券の作成費用ですとかそういったものが含まれております。これについては、例えば、非課税者については、一応は申請書をお送りして、審査をした結果、買いたいという申請が出た方に引きかえ券を送付しますので、その方たちが少なければ、引きかえ券の作成の量は減ってくるということでございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 このプレミアム商品券、24ページの。約1万3,000人ということですから、3歳未満の子どもと属する世帯の世帯主、件数、1万3,000人の内訳、わかるでしょうか。3歳未満と非課税世帯で。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 現時点では3歳未満の子どもを持つ子育て世帯は約1,500人で、非課税者が1万1,500人というふうに積算してございます。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 プレミアム商品券についてですけれども、今回、プレミアム分は6,500万円の配付だと思いますけれども、それにかかっている準備の費用、事務費用は、総額でおよそ幾らになるのでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） プレミアム付商品券の今回の予算では、事務運営費が1,034万8,000円ということになります。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 今までかかっている費用ということでお願いします。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 3月補正の分と合計をいたしますと6,374万7,000円でございます。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 25ページ、26ページの各小学校営繕工事費について質問します。

こちらの内訳で、非常通報装置の取りかえが4校というふうにお聞きしましたが、この非常通報装置は、現状は動いている状況でしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） はい、稼働しております。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 同じく26ページの各小学校の営繕工事費960万ですけど、これは小学校からの修繕要望に対する補正予算……。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 980万。

○宮本英彦委員 ああ、980か。済みません。けたが大きいものですね。で、980万、これは各小学校からの修繕要望に対する工事費の補正予算だと思うんですけど、この要望とこの予算で全ての小学校の修繕要望は全額満たしておるという理解でよろしいでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 全然足りません。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 25ページ、26ページの校舎等改修工事設計委託料について質問します。

こちらは豊明中学校のクラブハウスの設計というふうにお聞きしておりますが、現状のクラブハウスの大きさと部屋数をお聞かせください。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 124平米で10部屋あります。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 今度工事するこのクラブハウスも、同じ大きさで同じ部屋数という認識でよろしいでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 学校の要望を聞きつつやっていくと思いますが、今のところは現状を考えております。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 先ほどの26ページの小中学校の施設維持管理費の修繕工事は、各小学校のニーズを満たしていないということなんですけど、これは小学校なんですけど、中学校は、改修工事の470万の豊中のクラブハウスなんですけど、同じように中学校の営繕工事費の要望について、今回補正に上がっていないんですけど、これはそういう財政的な面とかそういうような理解で上がっていないのか、あるいは要望がそもそもないのか。いかがでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 要望は多々あります。通常の営繕工事費で対応する面もありますし、大きな工事になりますと、実施計画等に上げて計画的にやっていくことになります。今回は、緊急性をある程度要するものについて補正を上げさせていただきました。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 26ページの先ほどのクラブハウスなんですけど、今ある現状と同じようなものをまた再度設計するというので、ざっと計算すると、124平米で10クラブだとすると、1クラブ当たりが3.7坪、7畳ぐらいの計算なんです。決して広いとは思えないんですけど、もう少し拡張するとか、敷地の面積の問題もありますけれど、それを全く検討せずにそのままやるのか、多少検討の余地はあって進めるのか教えてください。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 当然学校側の要望を聞きつつ調整したいと思います。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 プレミアム商品券ですけど、16ページの20款5項4目のプレミアム商品券販売収入とあるんですけど、これは販売収入というのは、当然どこかに販売、商工会に販売するということですか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） プレミアム商品券窓口を商工会館の2階、分庁舎の2階のところに設けます。そのときに2万円で2万5,000円分の商品券を購入するので、そのときの販売収入ということでございます。いわゆる申請者が買うために払っていただいたお金、これが販売収入でございます。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 25、26ページの校舎等改修工事設計委託料で、豊明中学校クラブハウスについてですけども、実は先日、自分の会社で設計を依頼する機会がありまして、そのときに、大きさが約100平米、4部屋で流し場、トイレつきの設計図を依頼したんですが、作業時間が10.5時間で5万4,000円で作成できました。今回、124平米、10部屋で472万というふうになっているんですけども、こんだけ高いのはなぜでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 当然、設計会社、3者なんですが、見積もりをとって最低価格のところを基準にして設計をつくりました。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 国が定めている建築士の設計図の業務委託料技術者単価を見ますと、技術員だと日当で2万6,400円で、主任技術者で一番高い人でも6万8,800円なんですね。これを割ると、主任技術者で68日間、技術員で178日間かかるんですけども、設計を描くのどのぐらいの期間がかかるというふうに想定されていますか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 私ども、期間は想定していませんが、単なる人件費で割られるというよりは、図面の作成等もありますので、そういった経費も入っておりますので、単に割られるというのはちょっと粗いんじゃないかと思います。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 職員の中に建築士さん、設計士さんはいらっしゃらないんでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 建築士等はございますが、やはり専門的なことについてはやっぱり専門の設計士に任せた方がいいということで、今回委託に出しております。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 確認ですけれども、今回の豊明中学校のクラブハウスの設計は、専門的なことが必要だというふうな認識でしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） はい、そう考えております。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

（はいの声あり）

○建設文教委員長（清水義昭議員） まだたくさんありますか。

（もう少しありますの声あり）

○建設文教委員長（清水義昭議員） 少し。続けようか。二、三。続けようか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 27ページ、28ページの指定管理料の増額についてですけれども、今回、自然災害ということでの増額だというふうにお聞きしておりますけれども、自然災害の場合、指定管理の契約にはどのように記載がされておりますでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） こちらの今、御質問いただきました自然災害につきましては、当初、募集をするときの要綱の中に定められております。いわゆる帰責事由としてどちらが、市であるのか、指定管理者のほうが責を負うのかという中に、今回の自然災害によるいわゆる履行不能については市が責任を負うということが明記されております。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 確認ですけども、じゃ、その募集要綱の最初から金額は全額市が負担するというような取り決めになっていると、そういう認識でよろしいでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

深草課長。

○生涯学習課長（深草広治君） そのとおりでございます。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（清水義昭議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 議案第55号 豊明市一般会計補正予算（第3号）について、賛成の立場で討論いたします。

賛成の立場ではありますが、幾つかあります。例えば、移住支援金についてですけども、国からそういったことで出てきていると思いますが、そういったことを市としてももう少し有効活用するというを考えてほしいと思います。

また、クラブハウスについても少し高過ぎるのではないかというふうに思いますので、より安く抑えるような、そういう努力を市内でも行ってほしいと思います。

そして、体育施設の指定管理の契約についても、初めから自然災害を全て市が負うとなっておりますが、自然災害で施設が使えない場合、そこで働いている方も働かなくてもよくなると思いますか、配置しなくてもよくなったり、そういったところで経費が削減できると思いますので、全てを市が負う必要はないのかなと思いますので、そのあたりも今後は見直してほしいということをお願いして賛成といたします。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 議案第55号、豊明市一般会計補正予算書について、賛成の立場で討論いたします。

それぞれいろいろ必要な予算だということで考えております。例えばクラブハウス云々もありますが、いずれにしても、これ、入札が行われればこれ以上になることはないし、その辺も業界ではある程度の常識も持っていると思いますので、慎重な入札の審査をしていただく。

それから、プレミアム付商品券については、一部で市民全員が対象だというような思いをしてみえる人もいます。それはそういう告知をすることによって徹底してほしいということと、低所得者とかいろんな、子どもさんを持っている家庭を対象にしているので、絶対に漏れがないように。直送するということなので大丈夫だろうと思いますが、対象者の漏れがないこと、それから、対象者でないことを明確に何かの方法をとってほしいということだけ申し添えて、賛成の討論といたします。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 賛成とさせていただきます。

先ほど、プレミアム商品券について幾つか伺いました。予算が全て、1万3,000人、マックス御利用いただいての金額というふうにもなっておりますし、できるだけメリットを周知していただいて、もちろんその中には利用店舗、目標を達成していただいて、使いやすいものにしていただくよう要望して賛成といたします。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（清水義昭議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第55号のうち本委員会所管部分については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（清水義昭議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第55号のうち本委員会所管部分については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。お諮りいたします。

ここで休憩に入りたいと思いますけれども、議案第57号、58号に関係のある職員だけで休憩明けはよろしいですか。お諮りいたします。自席待機としたいですが、それに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○建設文教委員長(清水義昭議員) それでは、ここで10分間の休憩といたします。

午前10時59分休憩

午前11時9分再開

○建設文教委員長(清水義昭議員) 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、議案第57号 財産の買入れについてと、議案第58号、豊明市一般会計補正予算(第4号)についてのうち本委員会所管部分については、関連がありますので一括議題としたいが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○建設文教委員長(清水義昭議員) 御異議ありませんので、議案第57号と議案第58号を一括議題といたします。

理事者の説明、質疑、討論は一括して行い、採決は議案ごとで行います。

議案第57号と議案第58号について、理事者の説明を求めます。

高木学校教育課長。

○学校教育課長(高木安司君) それでは、議案第57号について説明いたします。財産の買入れでございます。

物品名は空調機、納入場所は豊明市西川町横井地内外です。数量は156台、買入金額は1,887万6,000円でございます。買入先は、名古屋市緑区鳴海町字小森1番地3、株式会社ヤマダ電機野並営業所所長、山口 強でございます。契約の方法につきましては、5社の指名競争入札でございます。

この案を提出するのは、各中学校に空調機を買い入れるため必要があるからです。

引き続きまして、議案第58号を説明いたします。

歳出より説明しますので、補正予算書の7ページ、8ページをごらんください。

10款3項1目 学校管理費は2億7,148万円の増額です。これは、来年度に向けて市内3中学校にエアコンを設置するためにキュービクルの取りかえを行うとともに、教室に配電できるようにするものです。

続きまして、歳入について説明しますので、5ページ、6ページをごらんください。

18款1項1 財政調整基金繰入金は6,788万円の増額です。これは歳出で説明しました工事費の一般財源部分になるものでございます。さらに、その下段、21款1項5 教育債は2億360万円の増額です。これは同様に地方債部分に当たるものです。学校施設改修事業債を予定していきまして、工事費の75%が当たります。

続きまして、4ページをごらんください。

地方債補正です。学校施設改修事業について、今、説明しました2億360万円を増額して限度額を2億7,840万円とするものです。

以上で説明を終わりますが、引き続きまして資料のほうを説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、資料ナンバー1でございますが、これは中学校エアコン設置関連資料になっております。下段をごらんください。エアコン備品の購入についての内容が記載されております。台数は追加発注を含めて156台でございます。

さらに、その横には、今回計上させていただきましたキュービクル更新等工事費を記載させていただいております。

それでは、上段のスケジュールについて説明します。

大きく分けて3つの工種になります。キュービクル更新工事、エアコン設置工事、エアコン備品購入でございます。

まず、更新工事は、当初予算により設計を発注しており、設計ができ上がりましたので、今回金額を計上させていただきました。お認めいただければ契約事務を進めていき、9月から工事に入っていきたいと考えております。

その下、設置工事については、繰越予算を使い設計を現在行っていますので、でき次第、8月に契約事務を行い、9月着工を目指しております。

さらにその下、備品購入でございますが、これも繰越予算を使い、入札が終了していますので、今回お認めいただければ、設置工事にあわせて商品を納入させていただきます。

以上で、資料1の説明を終わります。

次に、資料2から4でございますが、これは各中学校のキュービクルの配置図となっています。入札前でございますので詳しい図面等はお示しできませんので、済みませんがよろしくお願いいたします。

それでは、資料2でございますが、これは豊明中学校のキュービクルの配置図でございます。下の真ん中ぐらいに中電柱というのが、ちょっと見にくいんですが、ありますが、ここから高圧の電流を、その上、敷地内に電柱を立てまして、引き込みます。それをずっと上のほうに、垂直のほうに伸ばしていきまして、管理教室棟の左側に現在キュービクルがございますが、そこまで高圧を持ってきまして、ここで低圧に変換し、校舎等に分配していくこととなります。

続きまして、資料3でございます。これは栄中学校のキュービクルの配置図となっております。これはちょうど栄中学校と書いてある、校の下ぐらいに引き込み電柱を持ってき

まして、ここに中電から高圧を持ってきます。それをこの線に沿って持ってきまして、教室棟の右上のところにキュービクルを設置するものでございます。そこから低圧に変換しまして、各教室棟のほうへ分配いたします。

資料4につきましては、沓掛中学校でございまして、これはちょうどキュービクル配置図の下のところに引き込み電柱を持ってきまして、ここから高圧の電流を駐車場の左側に沿った形でキュービクルの位置まで持ってきます。そこから、ちょっと距離がありますが、管理教室棟のほうに向かって低圧の電流を配分する形になっております。

資料については以上でございます。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

いとう委員。

○いとうひろし委員 キュービクルの配置図の資料のナンバー4、沓掛中学校のキュービクルの配置図なんですけど、ほかの2校は結構校舎に近いところに位置されているんですが、沓掛中学校だけが駐車場の一番端っこのほうに位置されているので、どうしてでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木学校教育課長。

○学校教育課長（高木安司君） もともとここにあるということは、やはり、その敷地上、ここに置かざるを得なかったということだと思います。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございせんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 議案第57号の財産の買入れについてですけども、入札結果を見ますと、ヤマダ電機さんが、入札結果の資料を入手したんですけども、そちらでは入札結果で1,716万円というふうな入札結果で、契約金額が1,887万6,000円ということで、10%掛けた金額が契約金額になっておりますが、それはなぜでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 今、説明の資料でお渡ししましたこれからの計画ですね、エアコン設置の。あれを見ていただくとわかると思うんですけど、9月から工事に入りま

して、ずっとその後、設置工事も入ってきます。すぐつけれるわけではなくて、設置工事にあわせてつけていきますので、納入が10月以降には必ずなると思いますので、今回、10%掛けさせていただきました。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 早目に購入するということはできないのでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 購入しても置いておくところがございません。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 156台は、単価、1台当たり12万1,000円。この金額は、小学校はヤマダさんじゃなかったと思うんですけど、小学校の単価よりは、幾らだったか。それよりも低かったのか、高かったのか。比較をさせてください。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 先ほどざっと、税率も違いますので、税抜きの価格で比較させていただきますが、小学校の場合は1台当たり11万3,900円でございます。今回は1台当たり税抜きで11万円になりますので、かなり安くなっていると考えております。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 先ほどの財産の買入れなんですけれども、消費税率は契約日の日付で決まるんじゃないでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 納品で払うと聞いております。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 議案第58号のキュービクル更新工事についてですけれども、小学校でキュービクル更新したときの総額は幾らでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） まだ工事が終わっていませんので、確定した数字は出ておりません。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 スケジュール表から見させていただいているんですが、キュービクルの更新等工事、着手が9月で完了が3月、これは3中別々にやるのでこれだけ長いのか、それとも、そのぐらいの時間が1校でもかかるのか、どうでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） キュービクルの物自体は3カ月ぐらいかかるそうです。確かに1校であれば多少は早くなるかもしれませんが、まあ余り変わらないというふうに私どもは考えております。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 7ページ、8ページ、キュービクルの更新費用の、あつ、違うわ。ごめんなさい。5ページ、6ページ。これの財源なんですけど、地方債と一般財源、一般財源は財調からの繰り入れなんですけど、このキュービクルの更新費用が国の補助金の対象に今回これ、なっていないんですけど、これは全額市持ちという理由、国の補助金対象になっていないという理由を教えてください。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） エアコンの増量分については対象にはなるとは聞いておりますが、国のほうの補助の基本額の設定が、教室の面積当たりとかというのがありまして、そちらのほうに拘束されてしまいますので、今回整理させていただいて、もう金額はエアコンの購入と設置工事のほうで使い切ってしまうので、そういった形でキュービクルのほうには回してございません。

以上でございます。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 先ほどのエアコンの消費税率についてなんですけれども、5%から8%に上がった以前のときも、契約日ではなくて納品時での消費税率ということで間違いないでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁できますか。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） ちょっとその5%から8%のときはちょっと私はわかりませんが、今回は支払い時に10%適用になるものですから、そういった形で今回こういった形で上げさせていただいております。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 納品時ではなくて支払い時ですか。支払いを先にすればいいのではないのでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 会計規則上、ちょっとそういうことはできないと思います。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今回のキュービクルは、新しいものに取りかえるのか、追加して増設するのか、どのようにするのでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 能力を当然上げますが、当然、もう古いですので入れかえます。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今回のキュービクル更新等工事、この費用の中にはエアコンの設置工事の費用は含まれていないという認識でよろしいですか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） そのとおりでございます。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 キュービクル更新工事費の2億7,148万円、こちらの内訳、概算でどういう費用があるのでしょうか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 幹線設備費とコンセント設備費と校内配電線路設備費、あと、発生材だとか撤去工事もございますが、そういったもので構成されております。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 その中で、特に高くなっている要因は何かありますか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 校内配電線路設備が主に占めるものでございます。

以上です。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（清水義昭議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 両方であわせて言えばいいですか。

○建設文教委員長（清水義昭議員） そうです。討論は一括でお願いします。

○林 ゆきひろ委員 第57号の財産の買入れと議案第58号の一般会計補正予算について、賛成の立場で討論をいたします。

まず、エアコンの購入費用については、非常に安く抑えられたと思います。しかし、そういった消費税がそういうことで、かかってしまうだとかそういったこともありますので、

なるべく早く進めるようお願いしたいです。

そして、第58号についてですけれども、先ほどの補正予算のときも少し同じですけれども、業者からの言い値というふうにならないように、見積もりの内訳を見極めて、しっかり精査して依頼をしてほしいと思ひまして、そういったことを要望して賛成いたします。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 賛成の討論をいたします。

キュービクルの整備、多分ボックスの中身が変わったりとか、特に1次側が高圧での処理になる、いわゆるキュービクルのボックスの中は高圧での作業になりますので、くれぐれも事故がないように市のほうの管理もきちっとしていただくということを申し添えて、全体に賛成の討論といたします。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 賛成の立場で討論いたします。

スケジュールを見せていただきまして、ほかの市町とかの中では不調に終わっていることも多々あると聞いている中で、中学校も来年ちゃんとエアコンが設置ができるということに関しては首尾よくやっていたいただいたなというふうに思っておりますので、スケジュールどおりに事故なく進むことを、そういう管理もお願いして賛成とさせていただきます。

○建設文教委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（清水義昭議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

初めに、議案第57号について採決を行います。

議案第57号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（清水義昭議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第57号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第58号について採決を行います。

議案第58号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（清水義昭議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第58号のうち本委員会所管部分については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

(異議なしの声あり)

○建設文教委員長(清水義昭議員) ありがとうございます。

委員会報告書については例に従い提出をさせていただきます。

慎重な審査、御苦労さまでした。これにて建設文教委員会を閉会いたします。

午前11時29分閉会